

独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会報告のポイント

●今回初めて、独立行政法人における内部統制について概念を整理

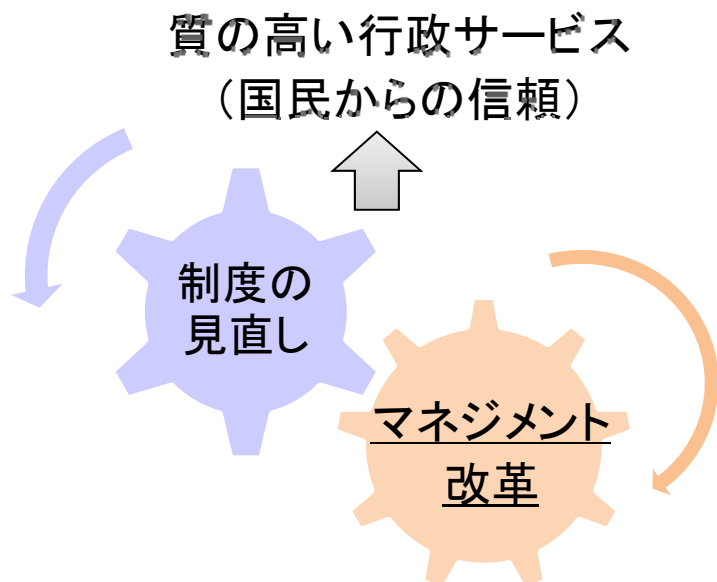
⇒独立行政法人における内部統制とは、「中期目標に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、独立行政法人のミッションを有効かつ効率的に果たすため、法人の長が法人の組織内に整備・運用する仕組み」

●具体的な取組のポイントを提示

- これまで積み上げてきた内部管理の蓄積を内部統制という切り口で再点検し、体系付け、職員一人一人の問題として、組織が抱える課題等を常に洗い出し続ける
- 点検結果よりも、法人内の全員が参加してディスカッションを行っていくプロセスこそが重要

内部統制は、マネジメント改革の重要なツール

- 独立行政法人においては、制度の見直しも重要であるが、マネジメント改革も必要



独立行政法人が対応すべきリスク

独立行政法人においては、法令違反、不適正な財務報告等のリスクに加え、以下のリスクに対応することが必要

- 目標・計画の達成を容易にするために、あえて高い水準の目標・計画を設定しないリスク
- 責任を不明確にするために、目標・計画をあいまいにするリスク
- 高い目標・計画を設定しても、それらを効果的・効率的に達成することを阻害するリスク

内部統制に対する評価・監査の視点

- 内部統制の充実・強化には、モニタリングが重要

内部統制の整備・運用上の課題

- 法人の規模に応じたガバナンス
- 目標の具体化・定量化（適切なレベルを含む） 等